妊娠～出産～復職までのロードマップ

※主に常勤職員を対象とした制度等を記載しています。
※職種・雇用形態により異なる場合があります。詳細は人事担当課へお問い合わせください。

妊娠期 → 出産・産後期 → 育休期 → 復職後

準備

妊娠の報告 → 引き継ぎ・業務整理等 → 出産 → 保育園の検討・申込準備等 → 復職 → 1歳半 → 小学校就学

復職後の働き方の検討

- 産休前に、必要書類一式を人事担当からご本人にお渡しします。内容を必ず確認し、保管してください。
- 産休に入る前は、余裕をもって引き継ぎをしましょう。
- 育休中は、保育園や復帰後の働き方について、情報収集しておきましょう。
- 保育園などが決定し、復職の目途が立ったら、所属へ連絡し復職の意思を伝えてください。上司との面談で、復職後の働き方などについて話し合ってください。

手続き

- ●妊娠連絡票の提出
- 産前休暇 → 産後休暇 → 育児休業
- ●産休前に必要な提出物を人事担当へ提出
- ●人事担当へ出産日を連絡
- ●育児休業申出書の提出（休業の１か月前までに）
- 保育園の申込等
- 復職の連絡
- ●所属との復職面談
- ●希望する勤務形態の申請書類提出

支援制度

- 通勤緩和措置
- 深夜勤務制限
- 妊娠障害職免
- 産前休暇：出産予定日の８週間前（多胎妊娠の場合は 14 週間）
- 産後休暇：出産日後の８週間（出産日は産前休暇に含まれる）
- 出産祝金
- 出産費・同附加金
- 産前産後休業掛金免除
- 育児休業：３歳に達する日の前日まで
- 育児休業基本給付金
- 育児時間
- 育児短時間勤務制度
- 育児部分休業制度
- 子の看護休暇（小学校６年生終了まで）
- 院内保育所（医療職）